第5期 横浜市子ども・子育て会議 第3回子育て部会 会議録	
日 時	令和 4 年10月21日(金) 午前 9 時30分~午前11時09分
場所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室(オンライン開催)
出席委員	相馬委員、上岡委員、後藤(美)委員、田中委員、福居委員、
欠席委員	川越委員、後藤(彰)委員、坂本委員、八木澤委員
開催形態	公開 (傍聴者0名)
議事	≪議題≫
	1 第2期 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
	2 その他

〇相馬部会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題の1つ目にございます第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに関して、 子育て部会の所掌事業について審議を行ってまいりたいと存じます。審議にあたっては、 事務局から御説明の後、質疑を行っていただきます。それでは、事務局から御説明をよろ しくお願いします。

〇事務局

資料5「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を説明。

資料 6-1 「地域子ども・子育で支援事業にかかる中間見直し(案)」No. 1 から 5 を説明。

〇相馬部会長

どうもありがとうございました。ただいま御説明いただいたNo. 1 からNo. 5 について、 委員の皆様、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。

〇福居委員

3番の子育て短期支援事業のショートステイ、トワイライトステイについて教えていただきたいと思います。先ほどの説明でコロナの影響で利用者が減っているということの中に、例えばお部屋なり、施設の利用人数の制限があるというようなお話があったかと思うんですけれども、そうすると、利用したいのに今日はもういっぱいですというようなことで利用できなかった方がいる上での利用者減ということもあるのでしょうか。

〇事務局

児童家庭支援センターでございますが、こちらでショートステイ等を受け入れるときに

は、人数は通常は4人まで受け入れられるようにしておりますが、コロナの感染防止のために2世帯からお子さんが来た場合に、そこで感染拡大してしまってはいけませんので、今回、1世帯までということでやっております。委員御指摘のように、利用されたい方が利用できなくなってしまうのではという点につきましては、施設と区役所において、利用調整等をしまして、できる限り必要な方に必要な支援が届くように調整しているところでございます。

〇福居委員

そうすると、例えばコロナ禍が収まってきた段階で利用希望が増えた場合、今回の量を 減らしていくということが果たして適正なのかというのがちょっと疑問かなと思うんです けれども、そのあたりはいかがでしょうか。

〇事務局

もちろん受け入れる体制は整えておりますので、確かに見込みとしては要保護児童数にある程度の利用率を掛けて算定しているところではありますが、実施の確保の策としては、実施する児童家庭支援センターですとか乳児院ですとか、児童養護施設の一部といった受け入れられる施設数とかは変えずに、受け入れる職員の数とかも変わらずにおりますので、当然御要望があればしっかりと受け入れていきたいと考えております。

〇田中委員

福居委員からの質問に補足ではないですけれども、私のところも児童家庭支援センターをやっていますので伝えさせてもらうと、コロナで、やっぱりそもそも熱があるかないかみたいなのを、ほかの保育園の保護者の方とは違って、こちらがもう分からない状態で受けざるを得ないというところもあって複数の家族に対応できないというのがコロナの関係ではあります。

あとはコロナの関係だけではなくて、個人情報の問題ですとか、様々な家族背景の問題から、普通の家族を同じスペースで見るというのが適当でないケースもたくさんありまして、そこがまず児童家庭支援センター自体のスペースの問題と、あと職員の少なさの問題というところがあるので、コロナのことだけではない問題があるのかなと思っています。そこで、私たちのところだけではなくて、ほかの児童家庭支援センターも、施設で預かるということができなくなった代わりに訪問の回数を増やして、それこそフードバンクと連携して食事を届けたりとか、こちらもトワイライトとかショートステイとかには計上しないんですけれども、食事を作ってこちらで持っていくというところで対応したりとかも実

際していますので、そういう部分で言うと件数に表れない児家セン側の努力というのが実際にはあるんですが、ただ、実際コロナの状況は、基本的には施設でものすごくはやっていますので難しいことがあったかと思います。

〇福居委員

今伺いまして、お食事を作って届けるとかという本当にここには表れないものが行われているんだなということに大変驚くとともに、そういうあたりのサービスといいますか、支援というのも、それぞれの施設の善意に頼るのではなく、しっかりとした行政側のバックアップもされていくべきと感じました。

〇相馬部会長

どうもありがとうございます。実際のこの数値には表れない点について、田中委員と福居委員から御指摘いただいたと思います。また、田中委員からのスペースやスタッフなどの構造的な問題、また、アウトリーチや現場での件数に表れない各現場の方たちの御努力や御尽力というのもこの数値目標とは違う形で見える化して、市民の皆さんにもいろいろと御理解いただきたい部分だなと思いました。事務局から、田中委員からの御指摘などに何かございましたらよろしくお願いします。

〇事務局

施設のほうで、ここの数値に表れていないような訪問での支援とか、本当に感謝しております。そういったことに対して我々も体制の面とか、いろいろ支援していかなければいけないなというところは本当に感じるところでございますけれども、実際この指標としてどうしていくかということについては検討させていただきたいと思います。

〇相馬部会長

ありがとうございます。今回この数値を見て、これが多いとか少ないとかは御議論も難しい点があるかもしれません。推計児童数の母数の変更に伴って、先ほどの御説明にもありましたような考え方で、実績が少ない部分はコロナウイルス感染拡大前の数値なども参考にして、いろいろ工夫して算出されているものだと理解しておりますけれども、上岡委員、この数値自体でなくても構いませんので、せっかくの部会の機会ですので何か御発言がありましたら、後藤委員を含めぜひお願いしたいと思います。

〇上岡委員

私の周りでは、子育て中でもそれほどすごい困難があるわけではなく過ごしている人が 多いので、なかなかこうしたことというのは情報すら知らなかったので、こういうことが 必要な家庭に情報が届いているといいなと感じました。

〇相馬部会長

ありがとうございます。市民の皆さんへの発信という点では何か事務局のほうからございますか。今回、中間見直しという点での市民の方たちへの発信とかは何かございますか。もともと策定した時点から、私たちはコロナウイルス感染拡大という非常に大きな出来事を経験して、そして今回また中間見直しというところで、市民の子育て世帯、あるいはこのことに関わることについてどういった発信などがあるのかというところを、ちょっと大きな点ですけれども、何かございましたらよろしくお願いします。

〇事務局

中間見直しそのものの発信というよりも、必要な方に必要な支援がしっかり届くという のが一番重要だと思っています。それぞれ事業の性質によって、保護者の方向けや子ども 向けなど、いろいろ媒体を使って支援を必要とする方に届く工夫をしているところです。

最近の子どもたちに関しては、紙よりもSNSなどを使った広告が情報を届けやすいようなので、対象となる方たちに合ったニーズで情報を発信していきたいと思っています。今後もアドバイスをいただければと思います。

〇相馬部会長

ありがとうございました。後藤委員、何かございますか。

〇後藤(美)委員

横浜市は非常に子育てに対して優しく、いろいろな制度を毎回毎回こうやった会議でレベルアップしているというか、時代に合わせてなさっているなといつも感謝をしております。

私の立場からですと、横浜商工会議所の女性会ということですので少しだけお伝えすると、少し会議の内容とは違ってしまうんですけれども、皆さん会員の方たちはほとんど子育てが終わった女性経営者ですので、どちらかというと従業員がどのように子育てをしながら仕事を進めているかというところに関心がございます。私が参加しているこの会議の制度なんかをもっともっと企業側に発信していただいて、経営者が従業員に対しての理解を深めるということがこれからも続けていただけたらいいなと思っています。

〇相馬部会長

後藤委員、どうもありがとうございました。ワーク・ライフ・バランスとか、行政とと もに企業の役割、その中でも経営者の方の役割は非常重要かと思います。貴重な御指摘を ありがとうございました。

〇田中委員

何回も申し訳ありません。先ほど児童家庭支援センターの子育て短期支援事業に関して、工夫をしながらやっているんだというふうなことで取り上げていただいてすごくうれしいんですけれども、反面、できていないことというか、共有したほうがいいと思うので時間をいただきました。子育て短期支援事業は乳児院というところで、小さいお子さんも含めて預かるということをやることになっていると思うんですけれども、恐らくこれの件数が本当はすごく少ないはずで、実際には児童家庭支援センター及び乳児院というところで子育て短期支援事業をやると書いてありまして、児童家庭支援センターが行っている子育て短期支援事業は2歳ぐらいから中学生までという感じになっています。そこを頑張ってはいますけれども、2歳より下の年齢のお子さんに対してこの支援が届いていないのが実際のことなのではないかといって、これも件数には実際には表れていないことなのかなと思いまして、一応ここでお伝えさせていただきました。

〇相馬部会長

どうもありがとうございました。実際数字に表れていない部分について、ここの点については事務局から何か御説明やコメントはございますか。

〇事務局

確かに田中委員がおっしゃるとおり、乳児院についても子育て短期支援事業でショートステイとかトワイライトができるような仕組みになってはいるんですけれども、ただ現実として、乳児院等でクラスター等も発生していることもあって、これからコロナの感染が落ち着いてくることを期待して、乳児院等でもしっかりと実施していけるように乳児院側とも話し合って取り組んでいきたいと考えております。その間の2歳未満の児童については、一時保護委託といったところで現状対応しているといったところでございます。

〇相馬部会長

私から1点、幼児保育や、ナンバーで言うと1と2、実施箇所数で設定している部分についてですけれども、今回、事業量というのは、ある意味ニーズと実際の事業との関係というか、ミスマッチがないかとか、きちんと供給できているのかというところの数字ですけれども、箇所数に表れているところでのニーズと実際の関係ですとか、何か課題とかがございましたら共有させていただきたいと思います。

〇事務局

病児保育事業ですが、箇所数で目標を定めさせていただいておりますが、こちらもニーズ調査の中からニーズ量を拾ってきて、それで箇所数を設定させていただいております。その中で各区に最低1か所ずつ、そしてニーズ量の多い区には、例えば港北区には3か所既にあったり、その他2か所既にあるところもありますが、目標が29に対して、今25であり、4つ足りていないところでございます。4つ足りていないうち、南区と栄区にはまだ病児保育室がございません。それで、1か所目を欲しいなということで募集させていただいているところです。2か所目が欲しいなというところが神奈川区でして、神奈川区はお子さんが多いところなんですけれども、大口に1か所あるだけですので、もう1か所ないかなというところで募集しているところです。

あと3か所目が欲しいところとしては、戸塚区でして、戸塚区もお子さんが増えているんですが、東戸塚のあたりに病児保育室がなくて、そのあたりでできないかというところで、全体であと4か所募集をさせていただいていますが、新型コロナの影響もあって本業のほうが忙しかったり、あるいは受入れを制限せざるを得なかったりとか病児保育室の各事情がございまして、新規の事業を拡大するという事業者側の方の御事情もなかなかそこまで踏み出せないというのがここ一、二年続いている状況でございます。目標に向けて頑張ってはいるところではありますが、各事業者さんの声を聞きながら、どういう支援があると事業が拡大しやすいかなどというところも、やっていただいている方にもヒアリングしたりしながら進めているところでございます。

〇相馬部会長

どうもありがとうございました。横浜市に限らず、病児保育事業については非常に多くの自治体で御尽力されている部分ですので、また募集の動向みたいなのを共有させていただければと思います。それでは、今、病児保育事業でも、南区や栄区など各区の状況によって少し異なっているというような御説明でございました。

委員の皆様、よろしければ、後半の6から10に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、No. 1 から 5 については、事務局の案を本部会として御了承いただいたということで、子ども・子育て会議の総会に報告させていただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、No. 1から5については以上とさせていただきます。

引き続き後半のNo. 6から10について事務局から御説明をよろしくお願いします。

〇事務局

資料 6-1 「地域子ども・子育て支援事業にかかる中間見直し(案)」No. 6 から10を説明。

〇相馬部会長

どうもありがとうございました。ただいま御説明いただいたNo. 6 から10について、委員の皆様、御意見、御質問、あるいは御感想でも構いませんので、よろしくお願いします。

〇上岡委員

いくつかあるのですが、まず1つ目が6番と7番の妊婦に対する健康診査と、あとはこんにちは赤ちゃん訪問です。こちらが令和3年度の実績値よりも令和5年、6年の見直し案の目標の数値が大分下方修正されているかなと思うんです。3年度から比べても目標の数値を下げるというのは、それだけ妊婦さんとか赤ちゃんとかが減るという推計なのでしょうか。

〇相馬部会長

ありがとうございます。事務局の御説明はいかがでしょうか。

〇事務局

基本的に、妊婦さんの数も毎年減ってきていること、子どもさんの出生数も減ってきていることも加味した形で今後の見込みを算定したという背景でございます。

〇上岡委員

実際に見込数より多かったとしても、行政的には問題は発生しないんでしょうか。

〇事務局

妊婦さんの健診は、1人当たり補助券が14枚支給されていますので、出生の時期によって回数、使える補助券の数も一人一人異なるというところで、毎年毎年状況が異なります。サービス提供は実績で対応させていただいていますので、サービスを低下するようなことにはならないかと思っております。

〇上岡委員

分かりました。ありがとうございます。

2点目の質問をしてもよろしいですか。一時預かりについてですが、大分下がってしまったということは、令和3年度についてはコロナでかなりのキャンセルが発生したという

ことだと思うんですね。その場合に一時預かりをしている事業者さん、保育所などに対して、利用がキャンセルになった分の補塡とかがあるのか。保育事業者さんにとって一時預かり事業というのは大変負担な事業で、でも必要とされているから何とかやっているんだけれども、キャンセルされてしまったりすると、その分収入が入らなくなって事業所の運営が大変になるという話を保育所さんからは結構聞いたりするんですね。

なので、今後もまだコロナの状況というのは別によくなっているわけではないので、引き続きこうしたことは起こるのかなというところで、でも一時預かりというのはとても必要だと思うので、その辺で事業者さんの負担が大きくなり過ぎないような何らかの補塡というのは必要なのではないかなと感じています。

〇事務局

コロナ禍でのキャンセルや思ったように利用が進まないなど、令和3年度の減少に対しては、コロナ前の実績に応じて、利用児童数の部分などを見て若干の補塡というのはしております。ただ、それも完全ではないので、今後、通常の利用になるように、あとは全体のもともとの制度のそういった見直しも含めて、引き続き検討はしていきたいと思っております。

〇相馬部会長

どうもありがとうございました。ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

私から1点、こんにちは赤ちゃん訪問事業のNo. 7、令和3年度の当初計画が95%で、 実績が93.3%で、コロナ禍の大変な中でギャップがマイナス1.79%ということで、現場の 御尽力があったのではないかとこの数値を見て感じましたけれども、ほかの事業は、利用 の拠点側からサービスを停止したりというようなことがあってのこの数値の状況ですけれ ども、一方でこんにちは赤ちゃん訪問事業というのは、横浜の地域子育て支援事業の入り 口といいますか、非常にきめ細やかなアウトリーチの事業だと思います。本日の主題から それますけれども、令和3年度のアウトリーチのこんにちは赤ちゃん訪問事業の現場の状 況などを少し共有させていただきたいと思います。

〇事務局

こんにちは赤ちゃん訪問については、感染状況を踏まえながら、また、地域の方の御理解をいただきながら、対応方法をその都度区役所とも協議をしながら変えてきたというところがあります。コロナの当初は、皆さんが対面を御希望なさらないこともあり、この訪問事業自体ストップした期間もございます。感染対策が整ってきた時期に、訪問の手法を

インターホン越しにお声をかけて必要な情報を渡したり、ドア越しに対応するなどしてきました。また、訪問の前に御連絡を差し上げて御説明など、対面以外の手法を、感染状況を踏まえながら私たちも考えながらこの事業の継続を行ったというところがあるかと思います。一番は本当に訪問員さん、地域の方の御理解と御協力があって継続できたかなと考えております。

〇相馬部会長

どうもありがとうございます。きめ細やかな事業で、少し不安の多いお母さんなんかは、拠点とか広場に一緒についていくよみたいな感じで、訪問員さんの御尽力がよくエピソードとして聞かれます。このコロナ禍の中でもそのような工夫があってのこの数値だと理解することができました。また、「量の見込み」においても、当初の令和3年度よりも多くなっているという、まずコロナ後にいろいろなニーズが膨らむ中で、地域子育て支援の入り口としてのこの訪問の事業の重要性というものを改めて感じております。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

〇田中委員

一時預かり事業のこととか「量の見込み」というのが今日の主題だと思うのでそれでお話しさせていただくと、先ほど私のほうで言わせていただいた児童家庭支援センターの子育て短期支援事業とか乳児院による子育て短期支援事業と、もちろん虐待のリスクの部分で言うと、対象とする世帯が違うというところは、制度、施策の趣旨というのが違うというのはあるんですけれども、実際は両方とも預かるというところでは一緒だったりとかするところもあって、実際量をどのように誘導していくかも含めて、対象となる世帯の費用負担があるかないかといったことが多分影響してくるのではないかというのが現場の実感としてあって、例えば生活保護の世帯が利用したときに、保育園の預かりだと幾らかかって、児童家庭支援センター、乳児院だと幾らかかってというのが違ってくるということが当然あるわけですけれども、そこら辺で量の部分で言うと随分、結果的に言うと、保護者からすれば当たり前ですけれども、利用料が少ないところを選んでいくというところもあるわけですから、そういう視点も大事なのかなと思いました。

〇相馬部会長

田中委員、重要な御指摘をありがとうございます。事務局から御説明はいかがでしょうか。

〇事務局

利用料に関しては、利用する方にとって大きなポイントかと思っております。今年度の終わりから横浜子育でサポートシステムについても、非課税世帯や生活保護世帯の方には2万4,000円ほどは無料で月使っていただけるような制度を考えております。いかに利用していただきやすい制度にしていくかということも重要な観点だと思っておりますので、今後もそういった視点を踏まえながら制度設計していきたいと思います。

〇相馬部会長

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また数字の背景にある様々な利用量の違いですとか、様々な重要な御指摘をいただきましたけれども、6番から10番については、この事務局案を本部会として御了承いただいたということで、子ども・子育て会議総会に報告するということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、6番から10番については以上といたします。

続いて、資料7、「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し(案)について事務局から御説明をお願いいたします。

〇事務局

資料7「「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し(案)」を説明。

〇相馬部会長

どうもありがとうございます。委員の皆様のほうで御質問がございましたらよろしくお願いします。

〇福居委員

2点お願いします。表面の施策 5、産前産後へルパー派遣事業ということの中間見直しの考え方の中で、下から 2 行目「R 3 年度は育児支援サービス費用の助成により実質無料となったため、回数が大幅増となっている」ということで、様々な経済的な課題のある方々が使いたい事業かと思うんですけれども、1回当たりの費用はどのくらいになるものなのかということが 1 点と、裏面の個別見直しの中で、7番の支援により就労に至ったひとり親の数の中の令和 3 年度の実績が565人となっていますけれども、就労希望者の全体像の中では大体どれくらいの割合に当たるのでしょうか。

恐らく働きたいなと思っていても、例えば飲食店が休業しているとか、開店時間が短い から例えばパートさんの人数を減らしたとかというような要因で就労がなかなか難しいと いうような方も多かったのではないかと思うんです。御自分の体調が悪いとか、お子さんの体調が悪いとかというのは当然あると思うんですけれども、そういう外的な要因で就労ができなかった方も非常に多いのではないかということでの背景があるのだとしたら、実績を踏まえて見直すということが果たして適正なのかどうかということを感じたので、教えていただきたいと思います。

〇相馬部会長

福居委員、重要な御指摘をありがとうございました。それでは、2点いただきましたので、事務局から御説明をよろしくお願いします。

〇事務局

施策5の産前産後ヘルパー派遣事業については、体調不良やサポートする家族の支援体制が弱いなど、支援の必要性の高い方に対して、ヘルパー派遣をするという事業で、全ての子育て家庭に派遣している事業ではございません。こちらのヘルパーについては市民税非課税世帯、生活保護世帯については無料です。あと、市民税の所得割合によって、1回当たり500円もしくは1,500円と費用負担の違いがございます。

米印で令和3年度は実質無料というような文章を書かせていただいておりますが、こちらの背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、里帰りや逆に御親族が横浜市外から横浜市内の御家庭に来るということが困難な御家庭に対して、自己負担の部分を公費で負担するような形で育児等支援サービス事業というものをコロナウイルス感染症の対策事業として行っています。そのため、コロナの対策のためのイレギュラーな対応のため、こちらは実績に含まない考え方になっております。

〇事務局

続きまして、その他の個別事業の7番、就労に至ったひとり親の数の部分についてですが、御指摘のとおり令和3年度の実績の565人ということで、これは新型コロナウイルスの影響がございまして、まずは各事業者さんのほうからの求人数がやっぱり抑えられたというところもございます。また、当該のひとり親の方々につきましても、外に出かけるですとか、活動することをためらってしまうというような状況もございまして、実績が少なかったということがございます。一方、ひとり親の方は、私どもは横浜市のある面で把握している部分のひとり親の数がございますけれども、直接ハローワークですとか、事業者さんですとか、様々多くのルートで就職についてのお申込みをされているという状況がございます。ですので、全体としてどれぐらいのお申込みがあったかというのは、なかなか

私どもで全体の把握は難しいんですけれども、状況としましては、恐らくハローワーク 等々でもなかなか就職を成立するのが難しかったのではないかというふうには思われてお ります。

一方、今回、中間見直し後の指標を1,800人とさせていただいております。こちらですけれども、まず令和2年度と3年度を合わせた2か年、先ほどの565人というのがございました。ここに続けて令和4年度、5年度、6年度と見積もっておりますが、4年度につきましては、これは3年度と同じ実績で300人の実績を見込んでおりまして、続いて、5年度、6年度につきましては、これは計画を策定した当時の460人を各年ということで計上させていただいて、合わせて1,800人とさせていただいています。状況としましては、コロナで一度少し就労が厳しくなったんですけれども、また再び少しずつ就労についての動きが出始めて、何とか持ち直してきている状況ではございますが、なかなか急激な伸びというのは難しい状況がございまして、お示しのとおりのような計画で進めていきたいと考えております。

〇相馬部会長

ありがとうございます。福居委員、いかがでしょうか。なかなかひとり親の方で就労を 希望して、福居委員が御質問をなさった2点目は、全体の動向として1,800とか2,300人が どのぐらいのボリュームなのかというような御質問の趣旨であったのかなと思います。

〇福居委員

そうですね、確かにいろんなところで就労支援が行われているので、ひとり親家庭に限ってのものとかというのは多分把握はしづらいんだろうとは思うんですけれども、私も学校現場にいたときには、やはりどの親御さんも仕事をしたいということを望んでいらっしゃいました。体調がどうとかいろいろ個別の理由はあるとは思うんですけれども、この1,800人という5か年の数が少ないように感じてしまったので、そのあたりは、この家庭は結果的に就労できたというところまでのサポートをきちんと行政のほうでしていますよというようなプランニングも含めたものがもっとされるといいのかなと思いました。

〇事務局

就労者数につきましては、私どもの横浜市のほうで就労支援計画というのを策定する中でつながった方と、それから、例えば区役所にあるジョブスポットという機関を通じたものを合わせた数になるんですが、就労支援計画を策定した件数としては、令和3年度で410件ございます。そのうち就労ということで結びついた方は147人となっております。で

すから、全体で言いますと約3割から4割というような形になっておりますけれども、何とか皆さんの御希望の就労に結びつくような形で、我々としても子育てのことも含めて御相談にも応じさせていただいて、寄り添って支援をさせていただいている状況でございます。

〇福居委員

どうもありがとうございます。

〇相馬部会長

ひとり親の支援については、どの自治体においてもどのようにして相談につなげるかと かいろいろな課題を含んだ領域だと思います。

ほかに、せっかくの機会ですので、御感想を含めいかがでしょうか。

〇後藤(美)委員

資料7の裏面の9番、上の段のよこはまグッドバランス賞について少し伺いたいと思っております。横浜商工会議所では、季刊誌として年に4回の商工季報というのに、よこはまグッドバランス賞がよく目につく機会があります。どこが受賞しましたというのは必ず載っていますし、それから折り込みのチラシを入れて周知をするのに御尽力されているのだなというのはよく分かります。ですから、横浜商工会議所の加入企業というのは1万2,000社余りあるんですが、その企業の方は季報を見れば必ずよこはまグッドバランス賞というもの自体は知っているはずなんですが、その中身については、やはり興味のある経営者の方、もしくは経営者の人はこの賞、認定を取ることによってどういったメリットがあるんだろうかというところに関心がついつい向いてしまいます。

冊子を見たりしますと、そういう方々の働きたい、例えば母子家庭の方とか、働く環境を整えている企業に認定をいただくわけなんですけれども、そういう方たちが働きやすい企業ということで、横浜市内は数人の企業がほとんどですからもっともっと周知されるといいなと皆さん経営者の方は思っていらっしゃると思います。

また、求職者数の応募が増加するということも一つの魅力にもなると思いますので、今度、賞を取ることによって企業側のメリットはどうかということを、今も十分されているのは存じておりますけれども、さらにアピールしていただくと、働く側と雇用する側とお互いにいい関係になるのではないかと思います。

〇相馬部会長

後藤委員、ありがとうございます。やはり中小企業の経営者の方たち、ワーク・ライ

フ・バランスを左右する経営者の方たちの取組や意識は非常に重要だと思います。後藤委 員からのコメントについて事務局から何かリプライがございましたらお願いします。

〇事務局

よこはまグッドバランス賞については、多くの企業の方にこの賞を御理解いただいて、 認定される企業の皆様を増やしていきたいと考えております。この事業は、政策局が所管 となりますので、後藤委員の意見はお伝えさせていただきたいと思います。

また、今回ハマハグのことも御説明いたしましたが、本市としては、地域の方や企業の方の皆さんが子育てを応援するというような機運の醸成ということを努めております。引き続き皆さんに応援していただいて、事業をしっかり周知をしまして、横浜で子育てをしてよかったと思っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

〇相馬部会長

それでは、上岡委員、よろしくお願いします。

〇上岡委員

2点ほどございます。 1つ目は質問になってしまうんですけれども、 1ページ目の施策 8の区役所における人材育成で調整担当者研修受講者数というところなんですけれども、この調整担当者という方がどういう役回りを負われる方で、どういった目的でこの研修を されている、人材育成をされているのかなというのが分からなかったので教えていただき たいというのがまず 1点です。

もう1点が、裏面に行きまして、9番の施策の男性の育児休業の取得率というのが大分上がっていることがこの数値を見て分かりました。令和3年度でも15.7%の方が取得されていました。実際に町なかでも随分パパたちが赤ちゃんを連れているのを本当にこの数年で毎年毎年増えているなというのは肌感としても感じています。一番下の父親育児支援講座の参加者数というのも、平成30年から比べて令和3年でもう2倍ぐらいになっていると、かなり増加があると思います。

そんな中で、男性の目線でこのようなニーズがあるというようなニーズ調査というのが 現状で何かもしあれば教えていただきたいというのと、もしなければ、多分男の人だから こその困り事はあると思うんです。今、母親だったとしても、子どもを連れてまちに出た ときに授乳する場所に困るとかのハード的な面とか、つながりがなくてどうしても孤独に なりがちとかということはあるんですけれども、やっぱり拠点とかも、どちらかというと 女の園みたいな雰囲気が出やすいので、男性たちが行くのはちょっとハードルが高いとか もあるかもしれないですし、そうした父親の方たちの中でこんなことがあればなみたいな のがもう少し分かるといいかなと感じました。

〇相馬部会長

後藤委員、貴重な御意見をありがとうございました。事務局から御説明をよろしくお願いします。

〇事務局

施策 8、区役所における人材育成の調整担当者について回答させていただきます。この調整担当者というものなんですけれども、要保護児童対策地域協議会というものがありまして、こちらは児童福祉法第25条の2に位置づけられているものになりまして、要保護のお子さんに対して関係者間で情報交換、支援の協議を行う機関になっているんですけれども、この要保護児童対策地域協議会の調整機関ということで、区役所と児童相談所が担当になっております。その調整機関としての役割を果たすための調整担当者研修ということになりますので、具体的には虐待の基本的な知識や対応、それから初期対応ですとか、社会的養護が必要なお子さんへの支援等を、国の定めにのっとって、計画を半年かけて研修を行っているものになります。調整担当者は、各区役所、権利擁護担当の係長と、あと専任の社会福祉職と保健師3名で構成されておりまして、職員の異動等に伴い調整担当者研修を受けている状況ですので、こういった人数になっております。

〇相馬部会長

どうもありがとうございます。それでは、男性のニーズ調査やあとナンバーでいうと裏面のほうについて事務局から御説明はいかがでしょうか。

〇事務局

確かに近年、男性の育児休業が非常に増えているなというのは、地域子育で支援拠点の利用者などからもとても実感するところです。父親のニーズということについては、9番にあります父親育児支援講座を開催するために参加していただいた父親の皆様にアンケートを取ったりというような形でニーズを把握しているということがあります。また、傾向としては、地域子育で支援拠点も親と子のつどいの広場もやはり土曜日の利用が父親は多いなというのが把握できておりまして、土曜日の開催に向けても、土曜日開催する施設をできるだけ増やしていくようなことを取り組んでいきたいと思っております。

〇相馬部会長

どうもありがとうございました。このコロナ禍で様々な調査結果が出ていますけれど

も、その中の一つに、コロナをきっかけに男性や父親が家庭に戻るきっかけになったというような、在宅ワークなどの拡大でそういった側面もありますので、ウィズコロナ、アフターコロナの世の中の中で、共に子育てするというのがすごく言葉としていいですね。男性の参加というより、共に子育てするといった観点で、男性、女性関わりないニュートラルな施策、あるいは、また一方ではどうしても父親、母親の方向性を踏まえた支援と両方の組合せがありますね。

上岡委員の御質問に関連して、私から1点失礼します。男性の育児休業取得率のところですけれども、男性の育児休業取得率というのは、1日でも取得したらもう1とカウントになるものですか。育児・介護休業法が改正されて、いろいろまた父親の育児休業取得の促進策みたいなのがもう一段増えて、よりこの数値が高まることが見込まれると思います。また、休むか働くかではなく、最近というか、働きながら育児休業という半育休というような考え方もここ数年広まってきて、仕事を全部休んで育児休業するのではなく、不定期に一定の時間内で働きながら、かつ、子どもとの大切な時間もきちんと確保するという、半育休という視点も新しい考え方で、男性の育児休業取得率の中身というのが、どのような横浜のお父さんたちの育休取得率の実態があるのかというのがちょっと気になりました。これは政策局の所管かと思いますので、また何かの機会に、この27%の実績、横浜のお父さんたちのリアルな育休の取得の状況というのもどこかで共有していただけるとよろしいかと。

〇事務局

男性の育児休業取得率は、政策局が所管となります。数値の根拠となる資料については、後日メールで送付させていただきます。

〇後藤(美)委員

今、後日いろいろお調べいただいたのを教えてくださるということでしたので、私も非常に興味があります。今年に入りまして、4月と10月に育児休業法が変わって、会社としては育児休業制度を見直すというか、改定をしているわけなんですが、お調べいただく方に事務局にお願いしたいのは、どういった企業規模で、大きい小さいは多分関係なく業種で、男性、パパが育児休業を取得できているのかどうかということがとても興味があります。どういうところをまねすれば企業はそういったことができるのかというのも気になります。

〇相馬部会長

後藤委員、ありがとうございます。本当に中小企業の場合は就業規則とともに経営者の 方々のいろいろ御理解やお考えで非常にワーク・ライフ・バランスが左右される部分があ りますので、ぜひ横浜のワーク・ライフ・バランスの重要な施策の一つであるお父さん支 援の実際やリアルというものが、後藤委員がさっきおっしゃっていた媒体などを通じて発 信されていくと、より事業の効果も高まるのではないかと思います。

資料7の表面と裏面についてですけれども、全体として、今日の前半の部分は、やはり人口減少、少子化のトレンドの中で、それでも横浜市は、一部中区なんかはどうしても合計特殊出生率は低くなってしまいますけれども、ほかの区においては全国平均よりは少しだけ低いぐらいの形で、ただやはり補正児童数減少はありますけれども、その中でも、こちらの表にございました地域療育センターを含む児童発達支援事業とか放課後等デイサービスは非常に大きなニーズがあって、まだまだいろいろと政策としても課題があるというようなところ。また、お父さん支援のところも、少子化が進んでいる一方で、やはり男性の育児やあるいは社会の変化を受けてさらに大きなニーズが見込まれ、今日、いろいろな数値が下がっている部分と、また、実績が上回って大きくなっている部分と両方の側面がございました。

また、数字では表れない背景についても委員の皆様から大変貴重な御意見をいただいて、やはりきめ細やかに各事業を捉えて、子育てしやすい横浜、今パブリックコメントが出ていますけれども、市の中期計画自体でもこども青少年局の子育ての部分が一番コアな部分として出ていますので、私たちの所掌の子育て部会の一つ一つの事業の発展というのが子育てしやすい横浜にずっとつながっていく、その中で私たちも委員としていろいろな意見を申し上げて、その一端として関わらせていただいているというようなところでございます。

もし委員の皆様、そのほかに何か御意見がございませんでしたら、資料7についても事務局案を本部会として御了承いただいたということで、子ども・子育て会議総会に御報告させていただくということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、資料7については以上といたします。

各委員の皆様から非常に多方面での御意見、御質問をいただいてありがとうございました。

以上で第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについての議論を一通り終わり

ましたので、以上とさせていただきます。

【資料】

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料 4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料 5 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- 資料6-1 地域子ども・子育て支援事業計画にかかる中間見直し(案)
- 資料6-2 (参考) 量の見込み・確保方策の算出シート
- 資料7 「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し(案)